

平成24年度 事業報告

平成24年中の全国における刑法犯認知件数は、138万2,121件で前年比9万8,639件(6.7%)減少し、平成15年以降10年連続の減少となりました。

本県における刑法犯認知件数は、1万9,561件で前年比1,044件(5.1%)減少し、平成14年以降11年連続の減少となり、戦後ピーク時(平成13年)の4万9,887件に対比して60.8%減少しました。

しかしながら、県民の身近なところで発生する車上狙いが22.3%(1,245件 + 263件)、強制わいせつが18.8%(164件 + 26件)、ひったくりが32.1%(37件 + 9件)、恐喝(街頭)が29.2%(31件 + 7件)、強姦が53.3%(23件 + 8件)及び侵入強盗が55.6%(14件 + 5件)増加しました。また、国民が不安に感じている「空き巣等の住宅等に侵入して物を盗む犯罪」が減少傾向にはあるものの、全刑法犯の6.4%を占め、年間1,259件発生しております。

また、手口が巧妙化している振り込め詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺)は33件(前年比-7件)発生し、被害金額は3,380万円(前年比-1,590万円)でありましたが、儲け話を持ちかけ現金を騙し取る「振り込め類似詐欺」が増加傾向にあり、40件(前年比+25件)発生し、被害金額は3億400万円(前年比+1億5,030万円)でありました。

次に、少年非行の現状であります。警察が検挙・補導した少年の総数は1万706人で、前年比2,193人(25.8%)減少しました。そのうち、犯罪少年は825人で前年比56人(6.4%)、触法少年は117人で前年比26人(18.2%)いずれも減少しました。

しかしながら、不良行為少年の補導人員は9,750人で前年比2,269人(30.3%)増加するとともに、全刑法犯検挙・補導人員(4,113人)に占める刑法犯少年の割合は、21.8%と高原状態が続くとともに、刑法犯少年のうち再犯者が占める割合は30.1%で高止まり状態にあります。

このような治安情勢の中、平成24年4月1日、公益社団法人宮城県防犯協会連合会として新たにスタートし、公益事業として掲げた

第1「安全・安心まちづくり等推進事業(公益事業1)」

- 1 防犯団体相互の連絡調整並びに各団体が行う防犯活動に対する協力援助
- 2 防犯対策の調査及び指導並びに防犯思想の啓発宣伝
- 3 青少年の非行防止と健全育成に関する活動
- 4 覚せい剤等薬物乱用防止に関する活動
- 5 銃器対策、暴力団排除等の社会環境の浄化に関する活動
- 6 犯罪の予防検挙に対する協力援助
- 7 表彰及び保険制度の加入事業
- 8 防犯施設の拡充整備
- 9 自転車防犯登録事業
- 10 東日本大震災被災地の防犯活動に対する協力支援
- 11 会議等の開催

第2「風俗環境浄化事業(公益事業2)」

- 1 風俗環境に関する苦情処理
- 2 風俗に関する法令遵守のための啓蒙活動

- 3 少年指導委員に対する活動援助
- 4 善良の風俗の保持及び風俗環境浄化並びに少年の健全育成に資するための自主的な組織活動に対する協力援助
- 5 宮城県公安委員会から委託を受けた講習、調査の実施

収益事業として掲げた

第1「物品斡旋等事業（収益事業1）」

- 1 古物・質屋営業適正化事業
- 2 物品斡旋事業

について、県・市町村、警察、各地区防犯協会連合会及び防犯ボランティア団体等の関係機関団体と連携した事業運営に努めました。

平成24年度中における各事業の推進状況は下記のとおりです。

第1「安全・安心まちづくり等推進事業（公益事業1）」

- 1 防犯団体相互の連絡調整並びに各団体が行う防犯活動に対する協力援助

(1) 防犯団体相互の連絡調整

県下24警察署に事務局を置き単位防犯協会の中核的役割を担っている地区防犯協会連合会（以下「地区防連」という。）、市町村又は防犯協会（市町村単位）に組織されている防犯指導（実働）隊、職域防犯団体及び自主防犯ボランティア団体等間の連絡調整や情報提供等を行い、防犯活動の活性化及び防犯活動団体のネットワーク化等に努めました。

(2) 防犯ボランティア地域交流会等の開催

地域住民等が主体となった自主防犯活動の裾野の拡大と質の向上又は達成感や励みにつながるボランティア活動の原動力の増幅として意義ある防犯ボランティア地域交流会については、諸般の事情により開催を見送りました。

また、地区防連の総会や職域防犯ボランティア活動団体の定期総会等に出席し、意見交換や指導を行いました。

(3) みやぎマモルンジャーに対する支援

平成22年10月から警察庁が実施している「若い世代の参加促進を図る防犯ボランティア支援事業」を受けて、地域と連携した防犯活動の推進を目的に大学生（9大学57名）を中心に組織されたヤング防犯ボランティア団体「みやぎマモルンジャー」の活動に対して所要の助成を行い、若い世代による防犯ボランティア活動の活性化と定着化を図りました。

みやぎマモルンジャーは、児童生徒を対象とした防犯教室やパトロール等の防犯活動を積極的に実施しました。

(4) 青色回転灯付き防犯パトロール車の運用促進

公益財団法人全国防犯協会連合会が財団法人日本宝くじ協会から寄贈を受けた青色回転灯付き防犯パトロール車1台の譲渡を受け、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた亘理町防犯協会（会長 齋藤亘理町長）に再譲渡し、被災地における自主防犯パトロール車の積極的運用を促進しました。

また、劣化した青色回転灯を装着している防犯パトロール車のパトロール効果を上げるため、最新のLEDライトを採用した青色回転灯を無償提供しました。

2 防犯対策の調査及び指導並びに防犯思想の啓発宣伝

(1) 全国地域安全運動宮城県大会の開催

10月11日から同20日までの10日間、全国地域安全運動を実施し、県民の防犯意識の向上を図りました。

10月10日には仙台市青葉区の「パレス宮城野」において、宮城県知事（若生副知事代理）、中村宮城県公安委員長、森田宮城県警察本部長等のご出席の下、全国地域安全運動宮城県大会を開催しました。

(2) 季節地域安全運動の実施

県警察及び各地区防連等と連携し、各季節に応じた運動の重点と期間を定め、次のとおり季節運動を実施しました。

ア 春の地域安全運動（4月15日～5月14日）

花見時を中心とした行楽期における空き巣等の侵入盗や女性子どもに対する犯罪被害防止を重点として、防犯診断、防犯パトロール、その他広報啓発活動等を実施しました。

イ 夏の地域安全運動（7月15日～8月25日）

夏季に多発が予想される空き巣等の窃盗、痴漢等の性犯罪、少年非行及び覚せい剤等の薬物乱用の防止を重点として、防犯診断、防犯パトロール及びその他広報啓発活動等を実施しました。

ウ 年末年始の地域安全運動（12月1日～1月7日）

年末年始に多発が予想される強盗やひったくり等の街頭犯罪の防止を重点とし、県警察の「年末年始特別警戒」と一体となった防犯パトロール及び広報啓発活動等を実施しました。

また、金融機関の防犯対策については、各地区において防犯訓練等を実施したほか、銀行協会が開催した金融機関年末年始防犯対策会議に県警察とともに参加し、金融機関対象強盗事件の未然防止について協議しました。

(3) 防犯診断競技大会の開催

県警察との共催により、10月16日、県警察学校において、防犯指導隊連絡協議会と防犯設備士協会の協力の下、県内各地区防連から選出された防犯指導（実働）隊の代表者による「第22回宮城県防犯診断競技大会」を開催し、侵入犯罪と車上狙いの被害防止のための防犯指導力を競い合いました。

競技結果は、第1位が大崎西部地区チーム（4年連続優勝）、第2位が大崎東部地区チーム、第3位が気仙沼地区チームでありました。

(4) 広報紙の発行等

機関紙「防犯みやぎ」の発刊、各地区防連による地域の安全情報を内容とした「地域安全ニュース」の発行、全防連が発刊する月刊誌「安心な街に」の配布、防犯ポスター・リーフレットの配布及びその他のぼり旗・立て看板の掲出等による広報啓発活動を推進し、地域住民の防犯意識の高揚を図りました。

(5) 防犯作文及びポスターの募集

青少年の規範意識と防犯意識の啓発を目的に、県内の小中高等学校の児童生徒を対象とした防犯作文及びポスターの募集を行い、警察本部幹部と部外審査員のご協力の下に審査会を開催し、下記のとおり優秀作品を顕彰しました。

なお、最優秀については、全国地域安全運動宮城県大会において表彰しました。

区 分	最優秀	優 秀	佳 作
作 文	2 点	5 点	6 点
ポスター	3 点	2 3 点	2 8 点

(6) 悪質商法被害防止活動

高齢者を狙った振り込め詐欺や増加傾向にある振り込め類似詐欺の被害を防止するため、県警察、地区防連、自治体及び老人クラブ等の関係機関・団体と連携の上、広報啓発用ポスター・チラシの配布や防犯教室を開催し、啓蒙活動に努めました。

3 青少年の非行防止と健全育成に関する活動

(1) 関係機関等と連携した非行防止活動

少年非行は社会全体の問題であり、次代を担う少年の非行防止と有害環境から守り健全育成を図ることは極めて重要であることから、県、警察及び関係機関団体と一体となった非行防止と健全育成に関する活動を推進しました。

共催又は出席した主要な行事は下記のとおりでありました。

- 5 月 1 7 日 社会を明るくする運動宮城県推進委員会
- 5 月 2 3 日 すばらしいみやぎを創る協議会総会
- 5 月 2 4 日 青少年のための宮城県民会議
- 6 月 1 5 日 宮城県万引き防止対策協議会総会・研修会
- 7 月 9 日 少年警察ボランティア宮城県大会
- 7 月 1 3 日 携帯電話のフィルタリング 100%普及促進会議
- 7 月 1 7 日 宮城県暴走族根絶宮城県大会
- 1 1 月 8 日 青少年健全育成みやぎ県民のつどい
- 1 1 月 1 9 日 すばらしいみやぎを創る運動「県民のつどい」
- 1 1 月 2 9 日 児童ポルノ根絶宮城県大会
- 2 月 2 5 日 青少年のための環境浄化懇談会

(2) 少年を非行からまもるパイロット地区に対する支援

少年非行の多発地区等を「少年を非行からまもるパイロット地区」として県警察が指定した次の4地区に対し、「いじめ」や校内暴力の排除、その他非行防止活動を支援するため、所要の助成を行いました。

指定地区（中学校区）名	指定機関（期間）	関係機関
仙台南地区防犯協会連合会 （若林区／八軒中学校区）	警察本部指定 1年（継続）	仙台南警察署 仙台市若林区
泉地区防犯協会連合会 （泉区／加茂中学校区）	警察本部指定 1年（新規）	泉警察署 仙台市泉区
石巻地区防犯協会連合会 （石巻市／青葉中学校区）	警察本部指定 1年（新規）	石巻警察署 石巻市
大崎東部地区防犯協会連合会 （大崎市／古川南中学校区）	警察本部指定 1年（新規）	古川警察署 大崎市

(3) 少年を守る環境浄化重点地区に対する支援

少年の健全育成を目的に「少年を守る環境浄化重点地区」として県警察が指定した次の2地区に対し、環境浄化のための広報啓発活動及び非行防止ボランティア活動を支援するため、所要の助成を行いました。

指定地区名	指定機関（期間）	関係機関
仙台中央地区防犯協会連合会 （青葉区／国分町地区）	警察本部指定 1年（継続）	仙台中央警察署 仙台市青葉区
仙台東地区防犯協会連合会 （宮城野区／仙台駅東地区）	警察本部指定 1年（継続）	仙台東警察署 仙台市宮城野区

（４）万引き防止活動

万引きは、罪悪感や規範意識の低下に起因することが多く、少年非行の入り口となる犯罪であり、刑法犯少年の検挙人員が減少する中であって、増加に転じていることから、県警察、地区防連、ショッピングセンター、学校、PTA等の関係機関団体と連携した『万引き防止三ない運動（しない、させない、ゆるさない）』や『万引きは犯罪である』ことの広報啓発等、地域ぐるみによる万引き防止活動を推進しました。

4 覚せい剤等薬物乱用防止に関する活動

最近の全国における薬物情勢は、覚せい剤事犯の検挙人員がやや減少傾向にあるものの、依然として全薬物事案の86%を占めるとともに、検挙人員の過半数が暴力団構成員であり、問題は深刻であります。また、薬物取引にインターネットが利用されていることから薬物乱用の裾野の拡大が懸念されております。このような現状に鑑み、県警察と協働し薬物の根絶を図るため、薬物乱用防止小冊子の配布や学校等における薬物乱用防止教室で活用するDVDの貸し出しなど広報啓発活動を推進しました。

5 銃器対策、暴力団排除等の社会環境の浄化に関する活動

銃器の根絶については、その危険性や反社会性に鑑み、県民の排除意識の高揚と違法銃器に関する情報提供を促すための広報活動を行いました。

また、県警察及び（公財）宮城県暴力団追放推進センター等の関係機関・団体と連携し、暴力団との密接関係を禁止した暴力団排除条例の周知を図ったほか、特に暴力団に浸食されやすい風俗営業所に対しては、風俗営業所管理者講習等の機会を利用し、『暴力団追放三ない運動プラス1（ワン）[暴力団を「恐れない」、暴力団に「金を出さない」、暴力団を「利用しない」、暴力団と「交際しない」]』の実践を要請しました。

6 犯罪の予防検挙に対する協力援助

（１）振り込め詐欺被害防止活動に対する協力援助

平成24年中における本県の特種詐欺（オレオレ、架空請求、融資保証、還付金等、振り込め類似）は、振り込め詐欺が減少したものの、振り込め類似詐欺が大幅に増加したため、73件（前年比+18件）発生し、被害金額は3億400万円（前年比+1億5,030万円）でありました。執拗かつ巧妙化している特種詐欺の被害防止のため県内の医療機関9施設の院内情報メディアを利用したスポット放映を始め、広報啓発用ポスターやチラシ等を繰り返し作成配布しました。

また、各地区防連は、年金支給日の毎月15日を「振り込め詐欺防止強化の日」と定め、県警察や関係機関と連携した被害防止活動を実施しました。

（２）子ども110番パトロール事業に対する協力援助

平成24年中における子どもに対する声かけ、つきまとい、のぞき、盗撮等の事案は、1,526件発生し、前年比442件（40.8%）増加しました。これら事案は、わいせつ目的の略

取、誘拐、強姦、強制わいせつ等の凶悪事件に発展するおそれが高いことから、その未然防止のため、地域における防犯ボランティア団体や職域防犯ボランティア団体によるパトロール活動が積極的に推進されております。

特に県建設業協会傘下の事業所は、建設業界を挙げて「子ども110番パトロール事業」を実施しており、3月18日には、当協会を始め県警察、県教育庁、県土木部、青少年のための宮城県民会議が参加しての連絡会議が開催され、平成25年度の活動方針や防犯ボランティア活動の在り方等について協議しました。

(3) 侵入盗犯罪防止に対する協力援助

県民が最も不安に感じている空き巣や忍び込みなどの侵入盗は減少しているものの、年間1,259件発生しており、それが無締まりに起因することが多い実態から、県警察との協働による『3かけ運動（カギかけ、気かけ、声かけよう）』を推進し、自主防犯意識の高揚を図りました。

(4) 安全安心まちづくり・みやぎユニット運動に対する協力援助

平成16年度から県警察が推進している「安全安心まちづくり・みやぎユニット運動（地域住民や職域単位による自主的な防犯活動に対する関心が高まっていることから、愛犬家グループ、老人クラブ、事業所等に対して、子ども110番パトロール隊やわんわんパトロール隊等の防犯ユニットの結成を促進する運動）」に対して協力しました。

県内の防犯ボランティア団体数と人員数の推移であります。平成22年12月末現在において554団体3万2,041人でありましたが、東日本大震災の影響等により、平成23年12月末現在において478団体2万6,300人に減少したものの、平成24年12月末現在において509団体2万7,815人まで復旧しております。

7 表彰及び保険制度の加入事業

(1) 表彰事業の実施

多年にわたり地域の防犯活動を積極的に推進した功績と貢献が認められた団体・個人及び県民への地域安全思想の浸透を題材とした、防犯作文・ポスターの優秀作品を賞揚し、防犯意識の高揚と防犯活動の活性化を図りました。

ア 全国地域安全運動宮城県大会における表彰

表 彰 別	表 彰 者	表彰数
優良防犯団体	県防連会長・県警察本部長（連名）	19団体
防犯功労者		61名
防犯協会等優良職員功績者	県防連会長名	4名
自主防犯ボランティア活動推進功労団体	県防連会長・県警察本部長（連名）	20団体
防犯作文・ポスター入選者		33名

イ 全国地域安全運動中央大会（平成24年9月27日）における表彰

表 彰 別	表 彰 者	表彰数
防犯栄誉金章	警察庁長官・全防連会長（連名）	2名
防犯栄誉銀章		4名
防犯栄誉銅章	全防連会長名	12名
防犯功労団体	警察庁長官・全防連会長（連名）	1団体

ウ 東北防犯協会連絡協議会（平成24年7月5日）における表彰

表 彰 別	表 彰 者	表彰数
優良防犯団体	東北管区警察局長・東北防連協議会長（連名）	3 団体
防犯功労者		12 名

(2) 保険加入事業の実施

防犯指導（実働）隊員等の防犯活動中における災害補償の充実を図るため、保険制度（災害補償制度）に加入するとともに、単位防犯協会に対しては（公財）全国防犯協会連合会と民間の損害保険会社が提携している補償制度への加入促進を図りました。

補償保険制度の概要は、下表のとおりであります。

ア 普通障害保険（契約者：県防連）

区 分		保険金額	
保険金額	傷 害	死亡・後遺障害	3,000,000 円
		入院保険金日額	4,500 円
		通院保険金日額	3,000 円
特記事項		26名限定	

イ 防犯協会員団体総合補償保険（取扱：全防連）

区 分		A 型	B 型	C 型	
保険金額	傷 害	死亡・後遺障害	3,000,000 円	6,000,000 円	15,000,000 円
		入院保険金日額	3,000 円	6,000 円	7,500 円
		手 術	手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍・20倍・40倍		
		通院保険金日額	1,000 円	2,000 円	5,000 円
	賠 償	対 人 賠 償	1名2,000万円		1事故1億円
対 物 賠 償		1事故200万円			
保 險 料		100 円	190 円	360 円	

8 防犯施設の拡充整備

(1) 安全・安心防犯ロード事業の実施

犯罪発生状況の分析に基づいた地域密着型の安全・安心まちづくり事業として、ひたくりや強制わいせつ等の街頭犯罪の発生が懸念される道路（白石市字兎作3-3先から同市字柳町64-2先までの270メートル）を「安全・安心防犯ロード」に指定し、緊急報知器、高照度防犯灯、広報用看板を整備するとともに、周辺地域住民による通報体制を確立し、警戒パトロールの実施など地域コミュニティと連動させた防犯活動を展開しました。

(2) 防犯灯設置に対する助成

犯罪の起きにくい環境づくりを目的に、街頭犯罪の発生のおそれがある公道（国道を除く）に対して防犯灯設置を促進するため、地区防連の申請に基づき、県内48ヵ所を選定し、防犯灯設置費用の一部助成を行いました。

9 自転車防犯登録事業

平成24年中の宮城県内の全刑法犯認知件数（1万9,561件）の約71.9%は窃盗犯罪（1万4,060件）であり、窃盗犯罪のうち約27.3%が自転車の盗難（3,837件）でありました。

自転車の盗難を防止することは県内の犯罪総量を減少させるとともに、この種犯罪は、軽い気持ちで手を染めやすく、行為者の規範意識の低下を著しく助長し、累犯やより悪質重大な犯罪に手を染めることに繋がりがねない犯罪であり、将来にわたり治安の改善を図っていく上で極めて重要であります。

自転車防犯登録事業は、自転車の盗難防止及び盗難自転車の被害回復並びに放置自転車の所有者の特定を図るなど県民の財産の保護に寄与する事業であり、自転車防犯登録促進のための広報活動、迅速・的確な登録業務、防犯登録に関する苦情・相談受理業務及び自転車盗難防止のための広報啓発活動等を一体の業務として推進しました。

(1) 自転車防犯登録促進のための広報活動

「防犯登録とツーロックで安心倍增」の標語入り折りたたみ式JR時刻表4万部を駅構内等において利用者に提供、「愛車には防犯登録・ツーロック」の標語入り圧縮タオル1万枚を各地区防連に配布したほか、医療機関における院内情報メディアを利用したスポット放映を行い、新規登録の完全実施と未登録自転車の登録促進を図りました。

(2) 自転車防犯登録状況

ア 平成24年度における登録台数

12万2,756台（前年度比3万8,722台減）

イ 平成25年3月末現在における有効登録台数

83万879台（前年度比6,756台増）

(3) 防犯登録に関する苦情・相談受理状況

防犯登録に関する苦情は皆無、相談は150数件あり、県警察本部生活安全企画課や関係警察署等と連携し、迅速・的確に処理しました。

(4) 自転車盗難防止のための広報啓発活動

自転車盗難被害のほとんどが無施錠又は施錠1個であることから、複数施錠による被害防止対策としての「2ロック」を普及させるため、ポスター、チラシ及びのぼり旗を地区防連等に提供しました。

10 東日本大震災被災地の防犯活動に対する協力支援

東日本大震災被災地における防犯基盤の復旧と防犯活動に対する支援は、平成23年度事業として総額約1,300万円（県防連予算345万円、公益財団法人日工組社会安全財団助成約955万円）規模の事業を行いました。

平成24年度は、引き続き公益財団法人日工組社会安全財団から仙台南地区、気仙沼地区及び河北地区の3地区防犯協会連合会に対して、総額約147万円の助成を受け、ベストやジャンパー等の防犯活動用品の整備を行いました。

11 会議等の開催

(1) 会議

種 別	開催日	開催場所
第1回理事会	平成24年4月27日	宮城県多賀城分庁舎
第2回理事会	平成24年5月21日	パレス宮城野
通常総会		
第3回理事会	平成25年3月27日	宮城県多賀城分庁舎

(2) 各種大会等

種 別	開催日	開催場所
全国地域安全運動宮城県大会	平成24年10月10日	パレス宮城野
宮城県防犯診断競技大会	平成24年10月16日	宮城県警察学校
児童ポルノ根絶宮城県大会	平成24年11月29日	仙台市シルバーセンター

(3) その他会議への参加

県警察が主催する地域安全（防犯）対策会議を始め、県、教育庁等関係機関・団体が行う各種会議、大会、連絡協議会等に積極的に参加したほか、民間防犯組織との緊密な連携を図り、情報交換を行うなどして、総合的な防犯対策の推進に努めました。

第2「風俗環境浄化事業（公益事業2）」

当協会は、昭和60年2月13日に風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営適正化法」という）第39条第1項の規定に基づき、宮城県公安委員会から「宮城県風俗環境浄化協会」としての指定を受けたもので、宮城県警察及び関係機関団体等と連携し、善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止することにより少年の健全育成を図るため、次のとおり、風営適正化法第39条第2項に掲げる事業を推進しました。

1 風俗環境に関する苦情処理

風俗営業の健全化を促進するため、一般から寄せられる風俗営業所に関する苦情・相談・要望等について、県警察等関係機関と連携の下、適切な取り扱い（処理）をする体制を整備しております。

また、風俗環境に関する苦情処理について、広く一般に周知していただくことが重要であり、ホームページ上に掲示しておりますが、その取扱いは皆無でありました。

2 風俗に関する法令遵守のための啓蒙活動

(1) 管理者講習会における啓蒙活動

風俗営業所の管理者を対象とした講習会において、各種の資料を配付し健全営業の啓蒙を行うとともに、警察本部の担当者等による講話を実施し、風俗環境浄化に対する積極的取り組みと規範意識の高揚を図りました。

(2) 立ち入りにおける啓蒙活動

宮城県遊技業協同組合との協働により、8回にわたり38店舗の風俗営業所（ぱちんこ店）に対する立入を実施し、健全営業の促進を図りました。

3 少年指導委員に対する活動援助

風俗営業所の管理者講習及び風俗営業所の構造設備等の調査並びに風俗営業所に対する立ち入りを実施した際、少年指導委員が少年の健全育成に害を及ぼす行為を防止し、少年を有害環境から

守ることを目的とした風俗営業所への立ち入りや補導活動を行うことについての説明を行い、正しい理解の下、積極的に協力されるよう要請しました。

4 宮城県公安委員会から委託を受けた講習、調査の実施

(1) 風俗営業所の管理者に対する講習の実施

宮城県公安委員会の委託を受け、「風営適正化法」第24条第6項の規定に基づき、風俗営業の適正化を促進するため、風俗営業所の管理者に対する定期講習を下表のとおり実施しました。

実施年月日	受講総人員	業 種 別		講習対象地区
		カフェー等	ぱちんこ屋等	
7月30日	23人		23人	県内一円
9月18日	34人	34人		仙南ブロック
11月27日	32人	32人		仙台中央ブロック
11月28日	34人	34人		
2月21日	27人	27人		
計	150人	127人	23人	
前年度比	-41人	+127人	-168人	

(2) 風俗営業所に対する構造設備等の調査の実施

宮城県公安委員会の委託を受け、「風営適正化法」に定める風俗営業の営業所の構造、設備の基準適合の有無を下表のとおり調査しました。

調査総件数	カフェー等	ぱちんこ屋	まあじゃん屋	ゲーム場
90件	85件	1件	3件	1件
前年度比	-37件	-38件	+1件	+1件

第3 「物品斡旋等事業（収益事業1）」

1 古物・質屋営業適正化事業

古物・質屋営業法は、窃盗その他の犯罪の防止及び迅速な被害回復に資することを目的として、古物・質屋営業許可業者に適正な営業を営ませるため、国家公安委員会規則が定める様式の「古物・質屋商許可標識」の掲示、「市場主標識」の掲示及び古物営業者の従業者が営業者に代わって営業する場合に同規則が定める様式の「行商従業者証」の携帯を義務づけています。本事業は、許可業者の依頼を受け、「古物・質屋商許可標識」等を交付する事業であります。

(1) 古物・質屋商許可標識等の交付

当協会は、古物・質屋営業許可業者が各地区防連事務局に依頼した古物・質屋商許可標識と市場主標識の交付申請を取りまとめ、(公財)全国防犯協会連合会に発注し、全防連から当協会に納品された古物商許可標識512枚、質屋商許可標識1枚及び市場主標識1枚を各地区防連経由で同許可業者に交付しました。

(2) 行商従業者証の交付

当協会は、古物営業許可業者が各地区防連事務局に依頼した行商従業者証の交付申請を取りまとめ、全防連に発注し、作製業者から当協会に納品された同標識20枚を各地区防連経由で同許可業者に交付しました。

2 物品斡旋事業

(1) 地区防連に対する広報用資材等の斡旋

安全で安心な街づくりを推進するための防犯用広報資材を下表のとおり地区防連に斡旋し、自主防犯活動の活性化を図りました。

品 名	数 量
地域安全腕章 C	1, 127枚
防犯標語入り懸垂幕	283枚
全国地域安全運動用リーフレット	360枚
防犯ボランティア活動マニュアル（実務編）	150部
振り込め詐欺被害防止冊子「家族の絆で、撃退！！」	3, 700部
防犯生活ガイド（女性編）	1, 350部
防犯手帳	1, 449部
防犯カレンダー	220部

(2) 風俗営業所に対するステッカー等の斡旋

宮城県公安委員会の許可を受けた風俗営業所に対して掲示を推奨している「風俗営業ステッカー」と風営適正化法により掲示義務のある年少者の立入りを禁止する「18歳未満立入禁止ステッカー」等を下表のとおり斡旋し、風俗環境浄化を図りました。

品 名	数 量
風俗営業ステッカー	78枚
18歳未満立入禁止ステッカー	70枚
風俗営業従業者名簿	70冊
深夜酒類提供飲食店届出済ステッカー	64枚